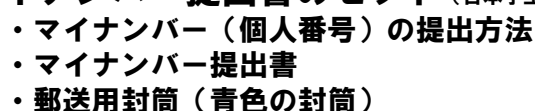


令和2年度 修学支援新制度 (日本学生支援機構給付奨学金) 新規申込希望者対象説明資料

配付物の確認



修学支援新制度とは

意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することのないよう、2020年4月から「**給付型奨学金**」と「**授業料等減免**」の2つを柱として、意欲のある学生のみなさんの学びを支えます。

- ・「**給付型奨学金**」はお手元の案内冊子をご確認ください。
- ・「**授業料等減免**」についても申請用紙等をHPに掲載しています。ダウンロードのうえご利用願います。

「給付奨学金」と「授業料等減免」両方の申込が必要です。

→冊子「給付奨学金案内」はよく読むように！

修学支援新制度の概要 2

● 修学支援新制度の区分

世帯の所得金額によって第Ⅰ区分～第Ⅲ区分に分類される。
採用後はマイナンバーで毎年世帯収入が確認され、区分が再決定する。

支援対象	世帯収入の目安 (本人:19～22歳、父:給与所得、母:無収入、兄弟:高校生1名の場合)	支援額
住民税非課税世帯	<第Ⅰ区分> 295万円未満	満額
住民税非課税世帯に 準ずる世帯	<第Ⅱ区分> 395万円未満	満額の2/3
	<第Ⅲ区分> 461万円未満	満額の1/3

給付金の支給月額（）は生活保護世帯と児童養護施設等からの通学

支給月額	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
自宅通学	38,300円 (42,500円)	25,600円 (28,400円)	12,800円 (14,200円)
自宅外通学	75,800円	50,600円	25,300円

第一種奨学金を受けている方が申込→第一種奨学金の**貸与月額が減額（P7表）**

支援対象者の要件(基準) 1

給付奨学金案内
P9～10

- 支援対象者は現在1～4年生で、各要件をクリアできる人

【1.学業等に関わる基準】

新入生

- ・ 高等学校等における評定平均値が3.5以上、または入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2に属すること
- ・ 高等学校卒業程度認定試験の合格者
- ・ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

※基準に該当するか否かわからない新入生もいるかと思いますが。学修計画書の作成が必要な場合は別途、個別に連絡をする予定ですが、作成の期間が短期間となるため、添付の学修計画書様式にて自ら作成のうえ、事前にご提出いただいても構いません。

在学生（2～4年生）は昨年度3月時点の成績を参照。

- ・ 昨年度3月時点の通算GPAが学部の上位1/2に属すること
- ・ 「廃止」の要件に該当していないこと

（卒業延期、修得単位数が標準の5割以下、授業全体の出席率が5割以下）

上記GPAに該当しない学生は、修得した単位数が標準単位数以上であれば、「学修計画書」を提出し、将来社会で自立し活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが確認できれば該当とみなされます。

※GPAについては先日お送りしたポータルシステムのお知らせにて確認してください。

支援対象者の要件(基準) 2

 給付奨学金案内
P9～10

- 支援対象者は現在1～4年生で、各要件をクリアできる人

【2.収入基準】 提出するマイナンバーによって確認。

詳細は「給付奨学金案内」P9を参照。また、進学資金シミュレーター
<<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>>で計算ができます。

世帯人数	世帯構成（仮）	★が給与所得者			★が給与所得者以外		
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
2人	本人・★母	229	332	402	131	197	251
3人	本人・★母 高校生	289	391	457	172	241	295
4人	本人・★親① 親②（無収入）・ 高校生	295	395	461	186	256	305
4人	本人・★親① 親②（給与所得者）・高校生	親①295 親②115	親①336 親②155	親①409 親②155	親①169 親②115	親①195 親②155	親①246 親②155

支援対象者の要件(基準) 1



給付奨学金案内
P6～10

進学資金シミュレーター（保護者の方向けのシミュレーションもございます。）

< <https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/> >



WEBシミュレーション 質問入力

属性を選んでください。

☐ 7年・生徒 ☐ 保護者 ☐ 学校職員 ☐ その他

あなたは、以下はお子様について回答してください。

性別を選んでください。

☐ 男性 ☐ 女性 ☐ 無回答

所属している学校の種別を選んでください。

☐ 高等学校 ☐ 中等教育学校（中高一貫校） ☐ 特別支援学校
☐ 併設学校（高専課程） ☐ 専攻専門学校
☐ 人学・短大・専修学校（専門課程） ☐ その他

給付奨学金シミュレーション（生徒・学生の方へ） 情報入力

予約採用に申し込める人（高等学校3年生等）は、収入（「年収」や「所得」等）は2019年1年間（1～12月）の情報を入力してください。また、年齢や、世帯（家族の人数等）については、2019年12月31日時点の情報を入力してください。

書の在学採用に申し込める人（大学生、新大学1年生等）は、2018年1年間の情報及び2018年12月31日時点の情報を入力してください。

【家計】 あなたの生計を維持している人について回答してください。

- あなたの生計を維持している人の状況は次のうちどれですか。
☐ 共働き ☐ 専業主婦が片働き ☐ ひとり親 ☐ あなた自身
それ以外
- あなたの世帯は、生活保護を受けていますか。
☐ 受けていない ☐ 受けている

給付奨学金を受けることができる年収の目安を簡単に知りたい方はこちら

給付奨学金を受けることができるかを詳細に知りたい方はこちら

貸与奨学金を受けることができるか知りたい方はこちら

給付奨学金シミュレーション（生徒・学生の方へ） START

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと給付奨学金の目安がシミュレーションが行えます。

世帯の年収等を答えて「計算する」ボタンを押すと給付奨学金の詳細なシミュレーションが行えます。

貸与奨学金シミュレーション（保護者の方へ） START

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと貸与奨学金のシミュレーションが行えます。

支援対象者の要件(基準) 2

給付奨学金案内
P11～15

【3.資産基準】

- ・あなたと生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満
※生計維持者が1人の場合は1,250万円未満

資産とは、現金やこれに準ずるもの（金銀、預貯金、有価証券等）の合計額を指し、土地等の不動産は含みません。また、資産に関する証明書の提出は不要です。

【4.その他の基準】

- ・大学の入学時期等に関わる基準

高等学校等を初めて卒業した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない人。

例) 2018年3月に高等学校等を卒業 → 2020年度末までに大学へ入学した人
2016年3月に高等学校等を卒業 → 2018年度末までに大学へ入学した人
2016年3月に高等学校等を卒業 → 2018年度末までに大学へ入学した人

高等学校卒業程度認定試験を合格された人や、外国籍の場合は、給付奨学金案内のP13～15を参照にしてください。

採用後、継続して支援を受けるためには、毎年行われる適格認定の基準を満たす必要があります。適格認定では家計と学業等の基準に関する判定が行われます。

・適格認定（家計）

奨学金支給期間中は提出されたマイナンバーにより、世帯の所得が確認されます。このため、所得の増減によって支援区分が変わり、支給額の変更や停止が行われることがあります。

・適格認定（学業等）

以下のいずれかに該当する場合、奨学金の支給が打ち切られます。

- ・卒業延期が確定する
- ・修得単位数が標準の5割以下
- ・出席率が5割以下など学修意欲が著しく低いと学校が判断した場合

以下の場合「警告」となり、連続して「警告」判定となった場合は奨学金の支給が打ち切られます。

- ・修得単位数が標準の6割以下
- ・年度のGPAが下位1/4以下
- ・出席率が8割以下など、学習意欲が低いと学校が判断した場合

大学提出物① 給付奨学金確認書

●給付奨学金確認書の記入例
（※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。）

※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。

※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。

●給付奨学金確認書の記入例
（※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。）

※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。

※欄外・欄外裏の書き方・記入例は、各ページをご覧ください。

◆給付奨学金確認書は「給付奨学金案内」に挟み込まれています。

◆給付奨学金確認書の記入例(左のページ)を参考にしながら記入してください。

◆未成年者は親権者の署名・押印が必要。同じ筆跡、同じ印鑑は不可。

◆例年、書類不備により、識別番号（ユーザID・パスワード）をお渡しできない場合があります。記入を終えたら画像送信での確認のうえ、学生支援課に提出（郵送）してください。

送信先E-Mail：shien@soei.ac.jp

書類郵送先：[〒226-0015](tel:045-226-0015)

横浜市緑区三保町1番地

横浜創英大学 学生支援課

大学提出物① スカラネット入力下書き用紙1

給付奨学金案内
折込み

「給付奨学金案内」に挟み込まれている「スカラネット入力下書き用紙」へ記入のうえ、コピーを用意してください。

記入したもののコピーを学生支援課に提出（郵送）してください。＜**原本を必ずお手元にお控えください。**>

提出後に「**入力報告書**」を渡します。（報告書のイメージ画像は当資料にはございません。）ID・パスワードを入力し、入力を行ってください。

入力後は「**入力報告書**」に入力日や氏名を記入し学生支援課に提出（メール送信）してください。

「**入力報告書**」送信先E-Mail：shien@soei.ac.jp

以下は入力時の注意

★D-1(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。

- ・ 正規の卒業予定年月は入学した年の4年後の3月です。
例) 2020年4月入学→2024年3月卒業

★D-1(11) で自宅外を選択した方で、自宅外のチェック項目に一つも当てはまるものがない場合は、自宅からの通学扱いとなります。

大学提出物① スカラネット入力下書き用紙2

給付奨学金案内
折込み

★ J-2 あなたは住民税を課税されましたか。

- ・ 所得合計が125万円以上の場合、課税されているので「課税証明書」を大学に提出する。

★ J-4 生計維持者について

- ・ **同一世帯に両親がいる場合はいずれかが無収入でも2人を選択。**
1人を選択した場合は、J-7にも回答が必要。

<参考>世帯人員と生計維持者は「給付奨学金案内」のP12を確認

- ・ **入力した父母はマイナンバー提出が必要！**

★**入力完了後の受付番号はマイナンバーを郵送する際に使います。**
必ず控えておくように！

[illegible]

(2) 学修計画書
(該当者のみでも可)

「給付奨学金案内」のP17を参照願います。

給付奨学金
案内
P20

○マイナンバー（個人番号）の提出方法

<提出期限> スカラネット入力日から1週間以内

〒135-0013
東京都江東区東陽2-12-20
東陽町駅前ビル7階
独立行政法人日本学生支援機構
東陽町第2事務センター
協賛機関
東京国際大学国際学生センター
芝 英
協賛大学等

- 「マイナンバー(個人番号)の提出方法」を確認しながら「マイナンバー提出書」を記入。
記入した「提出書」と「確認書類」を用意し、提出用封筒に入れて郵便局から簡易書留で郵送してください。
- 発送前に「マイナンバー(個人番号)の提出方法」の裏面を見ながらチェックし、不明なことがあれば、「マイナンバーの提出に関するお問い合わせ(0570-001-237)」に電話してください。

注意

- ・マイナンバー提出書は絶対に無くさないように！
 - ・スカラネット入力準備用紙「J-4生計維持者」として選択した父母※は必ずマイナンバーも送付する。
- ※無収入でも送付**

給付奨学金 申込の流れ

給付奨学金案内
P16~20

第1回締切

※③の郵送は該当者のみ

- 1. 学生支援課へ郵送①** (確認済給付奨学金確認書原本、記入後の下書き用紙コピー)、
② (申請書、学修計画書) **③を郵送** ※学修計画書は該当者のみでも可



<提出期限> 4/21(火)15:00 ※提出者に「入力報告書」を渡します

- 2. スカラネットに入力**



<入力報告書の提出> 4/22(水)15:00

- 3. 「マイナンバー提出書」を郵送** (日本学生支援機構へ)



<送付期限> スカラネット入力から1週間以内

- 4. 学業に関する要件・収入等に関する要件にて選考**



- 5. 奨学生の採用決定・初回振込 (6月11日(木) 予定)**



第2回締切

※③の郵送は該当者のみ

- 1. 学生支援課へ郵送** ① (確認済給付奨学金確認書原本、記入後の下書き用紙コピー)
② (申請書、学修計画書) ③を提出 ※学修計画書は該当者のみでも可

<提出期限> 5/18(月)16:00 ※提出者に「入力報告書」を渡します

- 2. スカラネットに入力**

<入力報告書の提出> 5/21(木)16:00

- 3. 「マイナンバー提出書」を郵送** (日本学生支援機構へ)

<送付期限> スカラネット入力から1週間以内

- 4. 学業に関する要件・収入等に関する要件にて選考**

- 5. 奨学生の採用決定・初回振込 (7月10(金) 予定)**

授業料等減免について

給付奨学金の支給対象の学生は、授業料の減免も同時に受けることになります。
第Ⅰ区分の場合、授業料は70万円、入学金は26万円の減免となります。

★減免後の授業料(参考)について

※認定は6月・7月となります。従来通り授業料をご納付いただき、前期分につきましては1月以降に大学より還付させていただく予定です。

		第Ⅰ区分(3/3)		第Ⅱ区分(2/3)		第Ⅲ区分(1/3)	
看護学部 授業料: 102万円	減免後授業料	約32万円		約56万円		約78万円 (1万円未満切り捨て)	
	分納額(前期・後期)	約16万円	約16万円	約28万円	約28万円	約39万円	約39万円
こども教育学部 授業料: 70万円	減免後授業料	0円		約24万円		約46万円 (1万円未満切り捨て)	
	分納額(前期・後期)	0円	0円	約12万円	約12万円	約23万円	約23万円

※新入生は入学金も減免対象となります。減免後入学金
第Ⅰ区分(3/3): 4万円
第Ⅱ区分(2/3): 約13万円
第Ⅲ区分(1/3): 約21万円

※上記の例は適格認定の結果、前期後期とも同じ区分であった場合であり、区分が変更になる可能性もあります。

以上で終了となります。
ご清聴ありがとうございました。

横浜創英大学
学生支援課